

## 碧南市教育委員会 3月定例会 会議録

1 日時 令和7年3月19日（水） 午後2時から午後3時46分まで

2 場所 碧南市役所4階 庁議室

3 出席者

(1) 教育委員

委員 大村 幸、委員 岡本 明弘、委員 榊原 京子、委員 深津 茂樹、  
教育長 生田 弘幸

(2) 事務局職員

教育部長 山田 昌宏、庶務課長 松野 盛高、学校教育課長 森川 和浩、  
生涯学習課長 榊原 圭司、文化財課長兼藤井達吉現代美術館副館長 杉浦 宏真、  
藤井達吉現代美術館副館長 木村 理恵子、スポーツ課長 中嶋 忠彦、  
海浜水族館長 地村 佳純、庶務課庶務係長 井上 貴光

4 傍聴者 0人

5 議案

(1) 協議事項

- ア 碧南市就学援助費事務取扱規程の一部改正について
- イ 碧南市教育委員会後援等の使用承認に関する基準の一部改正について
- ウ G I G Aスクール端末調達に係る計画書について
- エ 令和7年度職員の人事異動について

(2) その他

6 会議の概要

日程第1 開会の辞

日程第2 教育長報告

教育長が資料に基づき説明した。

〈意見・質疑なし〉

日程第3 前回会議録の承認について

〈意見・質疑なし〉

事務局より会議録署名者に榊原京子委員と深津茂樹委員を指名し、事務局案  
で承認された。

日程第4 議案

協議事項ア 碧南市就学援助費事務取扱規程の一部改正について  
庶務課長が資料1に基づき説明した。

〈意見・質疑なし〉

審議の結果、承認された。

協議事項イ 碧南市教育委員会後援等の使用承認に関する基準の一部改正について  
庶務課長が資料2に基づき説明した。

〈意見・質疑なし〉

審議の結果、承認された。

協議事項ウ G I G Aスクール端末調達に係る計画書について  
庶務課長が資料3に基づき説明した。

〈意見・質疑〉

深津委員 近隣市のタブレットの持ち帰り状況はどうなっていますか。

学校教育課長 高浜市、安城市は持ち帰りをしていると聞いています。タブレットを持ち帰って、充電を自宅で行っていただいているようです。

深津委員 持ち帰りを認めると破損の危険が増えるかと思いますが、学校において置く場合と持ち帰る場合と比べて、保険料の価格は上がるのですか。

庶務課長 今は保険に入っていますが、iPadは故障率が高くなく、次回の更新の際は保険に加入しません。持ち帰りが増えますと、故障が増える不安はあります。

榊原委員 学校からのお便りは、tetoruを通して、ペーパーレスになってきていますが、紙で来るものもあります。tetoruのみにすると困る家庭は何パーセントくらいありますか。そのような家庭に、タブレットの予備機を貸し出すことはできませんか。

庶務課長 多くの家庭でtetoruは使われています。また、予備機の貸し出しは考えておりません。

教育長 スマートフォンは、皆さん持っているのではないでしょ

うか。

岡本委員 リース切れのタブレットの再利用ですが、何年くらい使うか決めていますか。

教職員の資料はサーバーに保管しており、今後はクラウドで共有できればとありますが、教師はタブレットを持っているので、今後は、自宅や図書館で見ることを考えておられますか。

T e a m s が入っているので、職員会議での活用は考えていますか。

ウェブでの研修をしていくことを考えていますか。

庶務課長 i P a d は、OS の更新が長年され、サポートが続き、脆弱性がなければ使い続けていきたいと考えておりますので、再利用の期限は定めておりません。リース切れのタブレットは、タブレットが不足した際に使用することや、補助的に使用することを考えております。

クラウドでの共有ですが、国から、クラウドに移行するよう要請がありますので、場所を変えても使えるように研究していきたいと思えます。

校務支援システムについては、校務の環境内のみとしていますので、持ち出しは考えていません。

学校教育課長 職員会議は、徐々に移行していくと思えます。ただ、個人情報を持ち出しは、教室への持ち出しであっても問題になる場合がありますので、慎重に行っていきます。

大村委員 不登校の子どもがタブレットを持ち帰り、希望があれば、ライブ配信や録画視聴を行うことをしていますか。

学校教育課長 不登校や感染症対策などの学びの保障のために、やり取りすることはあります。ただ、ライブ配信は難しいところがあり、学校の授業内容が外に洩れる可能性があります。また、教室の中の状況を映しますと、個人情報洩れる可能性もあります。相談室などの教室以外での配信は徐々に増えてきてい

ますが、録画配信は危惧しています。

審議の結果、承認された。

協議事項エ 令和7年度職員の人事異動について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項により非公開とし、関係部局職員以外は退席の上、秘密会として進行。

《午後3時30分 休憩》

《関係者以外退席》

《午後3時31分 再開》

審議の結果、承認された。

(午後3時46分 閉会)

以上のとおり会議録を作成して、署名する。

令和7年4月22日

委員

委員